

青農基発第64号

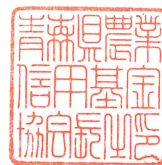
令和元年6月13日

会 員 各 位

青森市東大野二丁目1番地15

青森県農業信用基金協会

会長理事 黒 滝 敏 文



第57回通常総会開催について（通知）

下記により第57回通常総会を開催しますのでご通知申し上げます。

記

1. 開催日時等

（1）日 時 令和元年6月28日（金）10時30分

ただし、青森県農協農政対策委員会終了後

（2）場 所 青森市東大野二丁目1番地15 青森県農協会館 7階 大会議室

（3）議 案 別添のとおり

2. 議決権の行使等

（1）欠席の場合は、同封の書面議決書に記入・押印（法人・団体等の場合は職印）の
うえ、令和元年6月27日（木）午後4時45分（当協会の業務終了時刻）までに当
協会へ到着するようご提出願います。

（2）書面議決書の作成は、同封した記入例のほか、次の点にご注意ください。

① ご記入はボールペン又はインクをご使用願います。

② 個人会員の場合、商号等は使用せず（スタンプの押印を含む）、必ず会員個人名
を記入願います。

③ 訂正した部分には訂正印を押印願います。

④ 議決権数は、1会員につき1個と出資1口（1万円）につき1個の合計です。

なお、出資金は既に当協会へ払い込みいただいた金額ですので、お手元の出資
証券をご確認願います。

3. その他

(1) 書面議決書のご提出等について、当協会から確認の電話をさせていただく場合がございます。

行き違いの場合には悪しからずご了承願います。

(2) 当日は会場がたいへん手狭になっております。ご着席いただけない場合もございますので悪しからずご了承願います。

(3) 当協会の定款により、次の事項に変更があった場合には届出願います。

① 氏名若しくは名称又は住所若しくは事務所の位置

② 地方公共団体以外の法人にあっては、定款又は代表者等の住所若しくは氏名

(4) ホームページ (<http://www.afa-aomori.jp/>) に業務報告書（議案第1号の「別冊1」）の抜粋、事業計画書（議案第2号の「別冊2」）、役員候補者名簿（議案第5号の「別紙1」）、定款一部変更理由書等（議案第7号の「別紙2」）、規約一部変更理由書等（議案第8号の「別紙3」）を掲載しています。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒030-0847 青森市東大野二丁目1番地15

青森県農業信用基金協会 総務課

TEL 017-762-2751 FAX 017-729-8835

青森県農業信用基金協会

第 5 7 回 通 常 総 会 議 案

- 議案第 1 号 第 5 7 年度（平成 3 0 年度）事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について
別冊 1 のとおり承認願いたい。
- 議案第 2 号 第 5 8 年度（令和元年度）事業計画、予定損益計算書設定について
別冊 2 のとおり承認願いたい。
- 議案第 3 号 第 5 8 年度（令和元年度）理事の報酬について
理事の報酬を総額 1 2 , 2 5 0 千円以内とし、各理事の報酬額についてはその範囲内において理事会に一任願いたい。
- 議案第 4 号 第 5 8 年度（令和元年度）監事の報酬について
監事の報酬を総額 1 , 2 0 0 千円以内とし、各監事の報酬額についてはその範囲内において監事の協議に一任願いたい。
- 議案第 5 号 役員を選任について
理事 9 名、監事 2 名を別紙 1 のとおり選任願いたい。
- 議案第 6 号 役員退任慰労金の支給について
令和元年 7 月 1 5 日をもって退任する役員に対し、1 8 0 千円以内で役員退任慰労金を支給することとし、支払方法、支払時期等の取扱いについては、理事会に一任願いたい。
- 議案第 7 号 定款の一部変更について
別紙 2 のとおり承認願いたい。
- 議案第 8 号 規約の一部変更について
別紙 3 のとおり承認願いたい。
- 附 帯 決 議 定款変更認可申請の際、行政庁から字句の修正などの指示があったときは、その修正を理事会に一任願いたい。

別冊 1

第 57 年度（平成30年度）

平成30年 4 月 1 日から

平成31年 3 月31日まで

業 務 報 告 書

青森県農業信用基金協会

I 事業報告書

第57年度（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

1 事業の概要

（1）当協会を取り巻く諸情勢

わが国の景気は緩やかな回復が続いています。

個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しが続いています。

また、設備投資についても、企業収益や業況が改善するなかで増加しています。

先行きについては、本年10月に消費税率の引き上げが予定されているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、農業人口の減少・高齢化による後継者不足等といった構造的な課題を抱え、食料自給率は引き続き過去最低水準となるなか、TPP11や日EU・EPAなど、日本農業を取り巻く国際化へも対応していく必要があります。

系統信用事業においては、「JAバンク青森中期戦略（平成28年～30年度）」に基づき、農業メインバンク機能の強化並びに生活メインバンク機能の強化を掲げ、農業融資伸長・住宅ローン商品拡充等に向けた実践に取り組んでいます。

このような状況の中で、当協会は、農業者等に対する規模拡大・経営効率化・経営改善といった多様な保証ニーズにJAをはじめ各関係機関と連携して対応するとともに、財務の健全化に取り組んでまいりました。

（2）本年度の主要な事業活動の内容及び成果

債務保証について、引受は、保証料率の引き下げ等を実施するとともに、融資機関と連携し保証利用の伸長に取り組み、前年度を6億18百万円上回る79億46百万円となりました。この結果、本年度末の保証実残高は、363億59百万円と前年度末より6億84百万円の増加となりました。

求償権について、代位弁済は、破産、死亡・病気、事業不振等を理由に、前年度を5百万円上回る18百万円となりました。回収は、入金管理の徹底や督促の強化に努めたものの、前年度を3百万円下回る62百万円となりました。この結果、本年度末の求償権残高は、7億46百万円と前年度末より75百万円の減少となりました。

損益の状況は、保証料及び運用利息の減収があったものの、求償権償却引当金の積立必要額減少等により、経常利益金47百万円、当期利益金49百万円を計上することができました。

当協会は、農業の生産性向上並びに農業経営の改善に資するため、農業者等の債務の保証に積極的に取り組んでいくとともに、財務基盤・収益性の改善に努めてまいりますので、会員並びに関係者各位の特段のご理解を賜るようお願いいたします。

2 過去3年間以上の事業成績及び財務の状況の推移並びにこれらについての説明

(金額単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (本年度)
経 常 利 益	49,305	70,041	64,610	47,385
当 期 利 益	55,771	71,750	66,828	49,330
総 資 産	43,033,291	41,453,984	41,575,515	42,371,091
現 金 及 び 預 金	2,914,302	3,074,397	3,081,284	3,362,268
有 価 証 券	2,249,988	2,130,141	2,010,314	1,890,501
国 債	1,386,569	1,266,969	1,147,388	1,027,822
そ の 他	863,418	863,171	862,925	862,679
求 償 権	684,109	886,483	821,880	746,182
保 証 債 務 見 返 (保 証 実 残 高)	37,207,129	35,407,520	35,675,165	36,359,697

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しており、合計が一致しない場合があります。
以下3から12及び14の表において同様です。

〔事業成績及び財務の状況の推移についての説明〕

平成27年度は、保証料収入が減少したものの、債務保証損失引当金の積立必要額減少等により、当期利益金55百万円を計上し準備金に積立してしました。

保証実残高は、融資機関における貸出実行の減少並びに他保証機関との競合により農業資金及び生活資金いずれも低調で49億63百万円の引受に止まったことから、前年度末より26億7百万円の減少となりました。

求償権残高は、代位弁済が1億6百万円と前年度より19百万円増加し、回収の強化と適正な償却に努めましたが、前年度末より18百万円の増加となりました。

平成28年度は、保証料の減収、求償権償却引当金繰入費用の増加があったものの、債務保証損失引当金の積立必要額減少等により、当期利益金71百万円を計上し準備金に積立してしました。

保証実残高は、保証料率体系並びに保証要件の見直し等を実施するとともに、融資機関と連携し保証利用の伸長に取り組んだものの、58億14百万円の引受に止まったことから、前年度末より17億99百万円の減少となりました。

求償権残高は、代位弁済が2億75百万円と前年度より1億69百万円増加し、回収の強化と適正な償却に努めましたが、前年度末より2億2百万円の増加となりました。

平成29年度は、保証料及び運用利息の減収があったものの、求償権償却引当金の積立必要額減少等により、当期利益金66百万円を計上し準備金に積立してしました。

保証実残高は、無担保・無保証人保証限度額の引き上げ並びに保証料率の引き下げ等を実施するとともに、融資機関と連携し保証利用の伸長に取り組み、73億28百万円の引受となったことから、前年度末より2億67百万円の増加となりました。

求償権残高は、代位弁済が13百万円と前年度より2億62百万円減少し、回収の強化と適正な償却に努めた結果、前年度末より64百万円の減少となりました。

平成30年度(本年度)の状況につきましては、前記「1 事業の概要」に記載のとおりであります。

Ⅱ 財 産 目 録

平成31年3月31日

(金額単位：円)

摘 要	金 額	内 訳	
		保 証 業 務	促 進 業 務
資 産 の 部			
1. 現 金 及 び 預 金	3,362,268,769	3,362,268,769	—
2. 前 払 費 用	199,936	199,936	—
3. 未 収 収 益	10,429,045	10,334,827	94,218
4. そ の 他 流 動 資 産	8,582,708	8,676,926	△ 94,218
5. 有 形 固 定 資 産	124,873	124,873	—
6. 無 形 固 定 資 産	756,000	756,000	—
7. 投 資 有 価 証 券	1,890,501,386	1,890,501,386	—
8. 外 部 出 資 金	47,630,000	47,630,000	—
9. 特 別 外 部 出 資 金	51,960,000	51,960,000	—
10. 求 償 権	746,182,756	746,182,756	—
11. 求 償 権 償 却 引 当 金	△ 114,204,772	△ 114,204,772	—
12. その他投資その他の資産	6,963,775	6,963,775	—
13. 貸 倒 引 当 金	—	—	—
資 産 合 計	6,011,394,476	6,011,394,476	—
負 債 の 部			
1. 短 期 借 入 金	—	—	—
2. 1年以内返済予定長期借入金	271,650,000	271,650,000	—
3. 前 受 収 益	464,229,778	464,229,778	—
4. 未 払 費 用	6,999,560	6,999,560	—
5. 賞 与 引 当 金	2,873,220	2,873,220	—
6. そ の 他 流 動 負 債	3,848,067	3,848,067	—
7. 長 期 借 入 金	429,240,000	429,240,000	—
8. 支 払 準 備 金	923,029,116	923,029,116	—
9. 保 証 責 任 準 備 金	147,430,600	147,430,600	—
10. 債 務 保 証 損 失 引 当 金	34,447,033	34,447,033	—
11. 退 職 給 付 引 当 金	49,176,937	49,176,937	—
12. 特 定 引 当 金	10,270,000	10,270,000	—
13. 特別準備金及び特別支援金	68,825,739	68,825,739	—
14. 求 償 債 務	63,762,978	63,762,978	—
15. そ の 他 固 定 負 債	3,480,000	3,480,000	—
負 債 合 計	2,479,263,028	2,479,263,028	—
差 引 純 財 産	3,532,131,448	3,532,131,448	—

(注) 特別外部出資金は、畜産特別資金融通円滑化特別事業により信用基金に対して出資した額を記載しております。

Ⅲ 貸 借

平成 31 年

対 照 表

3 月 31 日

(金額単位：円)

資 産		内 訳	
科 目	金 額	保 証 業 務	促 進 業 務
(資産の部)			
I 流 動 資 産	3,381,480,458	3,381,480,458	—
1. 現金及び預金	3,362,268,769	3,362,268,769	—
2. 前 払 費 用	199,936	199,936	—
3. 未 収 収 益	10,429,045	10,334,827	94,218
4. その他流動資産	8,582,708	8,676,926	△ 94,218
貸倒引当金	—	—	—
II 固 定 資 産	2,629,914,018	2,629,914,018	—
1. 有形固定資産	124,873	124,873	—
工具器具備品	2,321,526	2,321,526	—
減価償却累計額	△ 2,196,653	△ 2,196,653	—
計	(124,873)	(124,873)	—
2. 無形固定資産	756,000	756,000	—
ソフトウェア	756,000	756,000	—
3. 投資その他の資産	2,629,033,145	2,629,033,145	—
投資有価証券	1,890,501,386	1,890,501,386	—
外部出資金	47,630,000	47,630,000	—
特別外部出資金	51,960,000	51,960,000	—
敷金・保証金	6,963,775	6,963,775	—
求 償 権	746,182,756	746,182,756	—
求償権償却引当金	△ 114,204,772	△ 114,204,772	—
計	(631,977,984)	(631,977,984)	—
III 保証債務見返	36,359,697,091	36,359,697,091	—
資 産 合 計	42,371,091,567	42,371,091,567	—

負 債 ・ 資 本		内 訳	
科 目	金 額	保 証 業 務	促 進 業 務
(負債の部)			
I 流 動 負 債	749,600,625	749,600,625	—
1. 短 期 借 入 金	—	—	—
2. 1年以内返済予定長期借入金	271,650,000	271,650,000	—
3. 前 受 収 益	464,229,778	464,229,778	—
4. 未 払 費 用	6,999,560	6,999,560	—
5. 賞 与 引 当 金	2,873,220	2,873,220	—
6. その他流動負債	3,848,067	3,848,067	—
II 固 定 負 債	1,729,662,403	1,729,662,403	—
1. 長 期 借 入 金	429,240,000	429,240,000	—
2. 支 払 準 備 金	923,029,116	923,029,116	—
保 険 金	431,325,383	431,325,383	—
交 付 金	491,703,733	491,703,733	—
3. 保証責任準備金	147,430,600	147,430,600	—
4. 引 当 金	93,893,970	93,893,970	—
債務保証損失引当金	34,447,033	34,447,033	—
退職給付引当金	49,176,937	49,176,937	—
特 定 引 当 金	10,270,000	10,270,000	—
5. 特別準備金及び特別支援金	68,825,739	68,825,739	—
6. 求 償 債 務	63,762,978	63,762,978	—
7. その他固定負債	3,480,000	3,480,000	—
III 保 証 債 務	36,359,697,091	36,359,697,091	—
負 債 合 計	((38,838,960,119))	((38,838,960,119))	—
(資本の部)			
1. 出 資 金	2,303,990,000	2,303,990,000	—
2. 繰 入 金	729,100,000	729,100,000	—
3. 準 備 金	449,711,151	449,711,151	—
4. 当 期 利 益 金	49,330,297	49,330,297	—
資 本 合 計	((3,532,131,448))	((3,532,131,448))	—
負 債 及 び 資 本 合 計	42,371,091,567	42,371,091,567	—

Ⅳ 損 益

平成３０年４月１日～

費						用					促進業務
科 目	金 額	保証業務	近 代 化 資 金	農 業 改 良 資 金 及 青 年 等 就 農 資 金	旧農 業改 良資 金及 旧就 農支 援金	一 般 資 金				共 通	
						主務大臣 指定資金	うち金融 公庫資金等	そ の 他 資 金	小 計		
(経常損益の部)											
I 事業直接費											
1.信用調査費	135,915	135,915	-	-	-	5,570	5,570	-	5,570	130,345	-
2.事業推進費	1,120,793	1,120,793	-	-	-	5,010	-	-	5,010	1,115,783	-
3.業務委託費	276,264	276,264	2,916	-	-	200,340	21,816	73,008	273,348	-	-
4.債権管理費	1,809,100	1,809,100	5,100	-	-	59,760	400	63,980	123,740	1,680,260	-
(事業直接費小計)	3,342,072	3,342,072	8,016	-	-	270,680	27,786	136,988	407,668	2,926,388	-
II 事業管理費											
1.役員報酬	12,092,558	12,092,558	-	-	-	-	-	-	-	12,092,558	-
2.給与手当	38,049,444	38,046,199	-	-	-	-	-	-	-	38,046,199	3,245
3.法定福利費	8,879,273	8,879,273	-	-	-	-	-	-	-	8,879,273	-
4.厚生費	789,776	789,776	-	-	-	-	-	-	-	789,776	-
5.賞与引当金繰入	2,873,220	2,873,220	-	-	-	-	-	-	-	2,873,220	-
6.退職給付引当金繰入	5,286,590	5,286,590	-	-	-	-	-	-	-	5,286,590	-
7.旅費交通費	1,811,956	1,811,956	-	-	-	-	-	-	-	1,811,956	-
8.事務費	12,929,132	12,928,247	-	-	-	-	-	-	-	12,928,247	885
9.会議費	787,250	787,250	-	-	-	-	-	-	-	787,250	-
10.交際費	831,162	831,162	-	-	-	-	-	-	-	831,162	-
11.広報費	10,000	10,000	-	-	-	-	-	-	-	10,000	-
12.租税公課	1,562,000	1,562,000	-	-	-	-	-	-	-	1,562,000	-
13.施設費	7,914,298	7,914,298	-	-	-	-	-	-	-	7,914,298	-
14.減価償却費	1,326,622	1,326,622	-	-	-	-	-	-	-	1,326,622	-
15.雑費	111,578	111,578	-	-	-	-	-	-	-	111,578	-
(事業管理費小計)	95,254,859	95,250,729	-	-	-	-	-	-	-	95,250,729	4,130
III その他費用											
1.保険料	45,689,537	45,689,537	3,812,888	1,526	92,181	41,782,942	1,667,591	-	41,782,942	-	-
2.再保証料	4,669,016	4,669,016	-	-	-	-	-	4,669,016	4,669,016	-	-
3.保険納付金	46,928,292	46,928,292	808,847	-	-	46,119,445	10,967,482	-	46,119,445	-	-
4.保険金等返還金	364,000	364,000	-	-	-	364,000	235,500	-	364,000	-	-
5.再保証納付金	1,550,912	1,550,912	-	-	-	-	-	1,550,912	1,550,912	-	-
6.支払準備金繰入・戻入(△)	△ 49,177,928	△ 49,177,928	△ 378,678	-	-	△ 48,799,250	△ 18,858,116	-	△ 48,799,250	-	-
7.保証責任準備金繰入・戻入(△)	679,844	679,844	△ 513,969	-	-	837,056	-	356,757	1,193,813	-	-
8.求償権引当金繰入・戻入(△)	△ 27,560,797	△ 27,560,797	△ 497,488	-	-	△ 26,836,101	△ 5,778,290	△ 227,208	△ 27,063,309	-	-
9.債務保証損失引当金繰入・戻入(△)	△ 2,657,741	△ 2,657,741	1,944	-	-	△ 2,715,797	△ 1,022,054	56,112	△ 2,659,685	-	-
10.賠償準備金繰入・戻入(△)	1,444,768	1,444,768	1,447,768	-	-	△ 3,000	-	-	△ 3,000	-	-
11.求償権償却費	29,542,908	29,542,908	-	-	-	26,853,242	15,620,414	2,689,666	29,542,908	-	-
12.貸倒引当金繰入・戻入(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13.特定引当金繰入・戻入(△)	△ 569,044	△ 569,044	-	-	-	-	-	-	-	△ 569,044	-
(その他費用小計)	50,903,767	50,903,767	4,681,312	1,526	92,181	37,602,537	2,832,527	9,095,255	46,697,792	△ 569,044	-
IV 財務費用											
1.支払利息	134,783	40,565	-	-	-	-	-	-	-	40,565	94,218
(財務費用小計)	134,783	40,565	-	-	-	-	-	-	-	40,565	94,218
(経常費用計)	149,635,481	149,537,133	4,689,328	1,526	92,181	37,873,217	2,860,313	9,232,243	47,105,460	97,648,638	98,348
(特別損益の部)											
V 特別損失											
(特別損失小計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
費用合計	149,635,481	149,537,133	4,689,328	1,526	92,181	37,873,217	2,860,313	9,232,243	47,105,460	97,648,638	98,348
共通費用(保証平均残高割)	(48,824,319)	(48,824,319)	4,360,012	4,882	92,766	36,794,006	1,689,321	7,572,653	44,366,659		
配賦額(保証件数割)	(48,824,319)	(48,824,319)	1,806,500	4,882	117,178	39,220,575	1,030,193	7,675,184	46,895,759		
当期利益金	49,330,297	49,330,297	15,981,171	1,973	26,639	25,031,587	7,794,649	8,288,927	33,320,514		-
費用及び当期利益金合計	198,965,778	198,867,430	26,837,011	13,263	328,764	138,919,385	13,374,476	32,769,007	171,688,392		98,348

計 算 書

平成３１年３月３１日

(金額単位：円)

収						益						
科 目	金 額	保証業務	近 代 化 資 金	農 業 改 良 資 金 及 び 青 年 等 就 農 資 金	旧農業改良 資金及び 旧就農支援 資金	一 般 資 金				共 通	促進業務	
						主務大臣 指定資金	うち金融 公庫資金等	そ の 他 資 金	小 計			
(経常損益の部)												
I 事業収入												
1. 保証料	136,428,987	136,428,987	11,786,376	13,263	227,046	103,268,670	5,227,781	21,133,632	124,402,302	-	-	
2. 求償権利息及び貸付金利息	19,413,552	19,413,552	474,375	-	-	15,238,333	4,142,397	3,700,844	18,939,177	-	-	
(事業収入小計)	155,842,539	155,842,539	12,260,751	13,263	227,046	118,507,003	9,370,178	24,834,476	143,341,479	-	-	

VI 剩 余 金 処 分 案

(金額単位：円)

区 分		金 額	内 訳	
			保 証 業 務	促 進 業 務
前 期 繰 越 利 益 金		—	—	—
当 期 利 益 金		49,330,297	49,330,297	—
未 処 分 剰 余 金		49,330,297	49,330,297	—
剰余金 処分額	準 備 金 繰 入	49,330,297	49,330,297	—
	次 期 繰 越 利 益 金	—	—	—

剰余金処分案内訳

(金額単位：円)

[illegible]

別冊 2

第 58 年度（令和元年度）

平成31年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月31日まで

事業計画書（案）

青森県農業信用基金協会

目 次

1. 事 業 方 針	1
2. 事業計画（保証計画・付保計画・再保証計画）	4
3. 基金造成計画	5
4. 予定損益計算書	6

第 58 年度（令和元年度）事業計画書

平成31年 4 月 1 日から

令和 2 年 3 月31日まで

1. 事業方針

国内景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されます。

農業情勢は、農業人口の減少・高齢化による後継者不足等といった構造的な課題を抱えています。また、TPP11や日EU・EPAなど、日本農業を取り巻く国際化へも対応していく必要があります。

JAバンク青森では、2019年度を初年度とする「JAバンク青森中期戦略（2019～2021年度）」を策定し、貸出の強化に取り組むこととしています。

このような情勢を踏まえ、当協会は、JA等融資機関並びに関係機関とより一層緊密な連携を図るとともに、担い手に対する資金供給の更なる円滑化等に積極的取り組み、多様化する保証ニーズに対応し、会員の負託に応えてまいります。

また、本年度は第三次中期3か年計画の最終年度として、計画で掲げた重点実施事項を実践し、「財務基盤の強化」、「収益性の確保」並びに「業務運営態勢の強化」に引き続き取り組んでまいります。

（1）債務保証残高の維持・増強

① 実行方策

ア 住宅ローンの債務保証料率の軽減措置に取り組みます。

イ JAバンク青森中期戦略（2019～2021年度）に掲げる農業資金及び生活資金の対応力強化の取り組みと連携し、保証利用の拡大、保証残高の回復に取り組みます。

ウ 銀行等及び県信用保証協会との連携により債務保証利用の普及推進に取り組みます。

エ 被保証者及び融資機関のニーズに即した保証資金対応に取り組みます。

オ 保証審査の迅速化に努め、融資の円滑化に取り組みます。

カ 業務研修会を実施し、融資担当者の審査能力向上に取り組みます。

② 債務保証計画

引 受 額	80億円
年度末保証残高	380億37百万円

(金額単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本 年 度 保 証	本年度償還等	本年度末残高	増 減	増減率(%)
農業近代化資金	3,167	1,000	829	3,337	170	5.3
農業改良資金及び 青年等就農資金	0	－	0	－	△0	△100.0
旧農業改良資金及び 旧就農支援資金	60	－	14	45	△14	△24.7
一 般 資 金	34,308	7,000	6,654	34,654	345	1.0
計	37,537	8,000	7,500	38,037	500	1.3
うち保険付保	31,245	7,250	6,925	31,569	324	1.0
再 保 証	6,292	750	574	6,467	175	2.7

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。

2. 増減率は千円単位による事業計画（保証計画・付保計画・再保証計画）の数値を基に計算しています。

(2) 代位弁済及び求償権の回収

① 実行方策

ア 保証先との面談、実績検討会、指導班会議への出席等により期中管理の強化に努め代位弁済の未然防止に取り組みます。

イ 融資機関を交えた保証先との事前面談により保証先の状況等を把握し、適正な代位弁済に取り組みます。

ウ 「延滞・事故報告書」の提出、代位弁済請求前協議の実施等により代位弁済の迅速化に取り組みます。

エ 求償債務者ごとの対処方針に基づく進捗管理を徹底し、求償権の回収強化に取り組みます。

また、任意回収が困難な求償債務者については、法的手続きを実行します。

オ 回収不能の求償債務者については、会計規程に基づいた償却を行い財務の健全化に取り組みます。

② 代位弁済及び求償権の回収・償却計画

代 位 弁 済	80百万円
回 収	50百万円
償 却	1 億40百万円
年度末求償権残高	6 億36百万円

(金額単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度代位弁済	本年度回収	本年度償却	本年度末残高	増 減	増減率(%)
農業近代化資金	3	－	0	－	3	△0	△8.4
農業改良資金及び 青年等就農資金	－	－	－	－	－	－	－
旧農業改良資金及び 旧就農支援資金	－	－	－	－	－	－	－
就農支援資金	－	－	－	－	－	－	－
一 般 資 金	742	80	49	140	632	△109	△14.7
計	746	80	50	140	636	△110	△14.7
うち保険金・求償債務	495	50	30	96	417	△77	△15.6

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。
2. 増減率は千円単位による事業計画の数値を基に計算しています。

(3) 基金造成

① 実行方策

増資等による基金造成に取り組めます。

② 基金造成計画 8百万円

(金額単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加	本年度減少	本年度末残高	増 減	増減率(%)
出 資 金	2,296	5	0	2,301	5	0.2
交 付 金	448	2	－	450	2	0.5
繰 入 金	729	－	－	729	－	0.0
計	3,473	8	0	3,481	8	0.2

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。
2. 増減率は千円単位による事業計画の数値を基に計算しています。

(4) 経営管理

① 業務運営態勢の強化

ア コンプライアンスの徹底並びに個人情報の保護と適正な利用に取り組めます。

イ 不祥事件に対する対応、反社会的勢力に対する対応、苦情処理に関する対応は、各手続に基づき適切な対応に取り組めます。

② 経営の健全性確保

業務の健全性を判断するための自主基準に基づき、継続的な経営点検等により経営の健全性確保に取り組めます。

③ 預金・有価証券の効率運用

預金・有価証券運用方針に則り、安全性と流動性に留意しながら効率性の確保に取り組めます。

④ 職員の資質向上

通信研修、集合研修等により職員の資質向上に取り組めます。

2. 事業計画（保証計画・付保計画・再保証計画）

（金額単位：千円）

区 分			前年度末残高	本 年 度 中		本年度末残高	
				増	減		
近代化資金	保 証 残 高		3,167,377	1,000,000	829,746	3,337,631	
	保 険 残 高		3,167,377	1,000,000	829,746	3,337,631	
農業改良資金 青年等就農資金	保 証 残 高		991	－	991	－	
	保 険 残 高		991	－	991	－	
旧農業改良資金 旧就農支援資金	保 証 残 高		60,251	－	14,895	45,356	
	保 険 残 高		60,251	－	14,895	45,356	
一 般 資 金	保 証 残 高		34,308,847	7,000,000	6,654,368	34,654,479	
	保 険・再 保 証 残 高		34,308,847	7,000,000	6,654,368	34,654,479	
	主 務 大 臣 指 定 資 金	金 融 公 庫 資 金		748,103	－	163,763	584,340
		農業経営改善促進資金		164,500	35,000	－	199,500
		農業経営負担軽減支援資金		252,503	25,000	56,550	220,953
		アグリマイティー資金		10,655,339	4,000,000	3,449,446	11,205,893
		農外・賃貸住宅ローン		50,159	－	6,484	43,674
		住宅・リフォームローン		12,213,256	1,300,000	1,097,914	12,415,341
		各種農協ローン		1,674,111	300,000	243,088	1,731,022
		そ の 他 資 金		2,258,633	590,000	1,062,710	1,785,922
		(小 計)		28,016,607	6,250,000	6,079,958	28,186,648
		保 険 残 高		28,016,607	6,250,000	6,079,958	28,186,648
	そ の 他 資 金	賃貸住宅ローン		48,270	－	3,264	45,005
		住宅・リフォームローン		5,310,643	550,000	465,769	5,394,873
		各種農協ローン		933,326	200,000	105,374	1,027,951
		(小 計)		6,292,239	750,000	574,409	6,467,830
	再 保 証 残 高		6,292,239	750,000	574,409	6,467,830	
保 証 残 高 合 計			37,537,466	8,000,000	7,500,000	38,037,466	
保 険・再 保 証 残 高 合 計			37,537,466	8,000,000	7,500,000	38,037,466	

（注）金額は単位未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。

3. 基金造成計画

(金額単位：千円)

区 分		前年度末残高	本 年 度 中		本年度末残高
			増	減	
近代化資金	県 出 資	446,200	-	-	446,200
	市 町 村	154,130	-	-	154,130
	民間出資	208,320	-	-	208,320
	単 位 農 協	8,830	-	-	8,830
	全 共 連	35,410	-	-	35,410
	全 農	200	-	-	200
	そ の 他 連 合 会	5,770	-	-	5,770
	そ の 他	258,530	-	-	258,530
	小 計	52,075	-	-	52,075
	交 付 金	478,100	-	-	478,100
青年等就業資金	繰 入 金	1,389,035	-	-	1,389,035
	計	-	-	-	-
	県 出 資	-	-	-	-
	そ の 他 出 資	-	-	-	-
	交 付 金	-	-	-	-
旧就農支援資金	繰 入 金	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
	県 出 資	10,480	-	-	10,480
	そ の 他 出 資	-	-	-	-
	交 付 金	-	-	-	-
一般資金	繰 入 金	-	-	-	-
	計	10,480	-	-	10,480
	主 務 大 臣 指 定 資 金	277,600	-	-	277,600
	県 出 資	(122,900)	(-)	(-)	(122,900)
	(うち金融公庫資金等分)	161,720	-	-	161,720
	市 町 村	(39,430)	(-)	(-)	(39,430)
	(うち金融公庫資金等分)	496,010	3,990	-	500,000
	民間出資	7,580	-	-	7,580
	単 位 農 協	26,570	-	-	26,570
	全 共 連	-	-	-	-
	全 農	26,200	690	500	26,390
	そ の 他 連 合 会	556,360	4,680	500	560,540
	そ の 他	(119,220)	(-)	(-)	(119,220)
	小 計	396,328	2,500	-	398,828
	(うち金融公庫資金等分)	(65,428)	(-)	(-)	(65,428)
資金	交 付 金	86,500	-	-	86,500
	繰 入 金	(35,000)	(-)	(-)	(35,000)
	計	1,478,508	7,180	500	1,485,188
	(うち金融公庫資金等分)	(381,978)	(-)	(-)	(381,978)
	そ の 他 資 金	52,950	-	-	52,950
	県 出 資	45,270	-	-	45,270
	市 町 村	324,270	1,320	-	325,590
	民間出資	1,980	-	-	1,980
	単 位 農 協	6,780	-	-	6,780
	全 共 連	-	-	-	-
	全 農	-	-	-	-
	そ の 他 連 合 会	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	小 計	333,030	1,320	-	334,350
	交 付 金	-	-	-	-
	繰 入 金	164,500	-	-	164,500
	計	595,750	1,320	-	597,070
	計	2,074,258	8,500	500	2,082,258
合 計		3,473,773	8,500	500	3,481,773

(注) 1 旧就農支援資金及び旧農業改良資金に係る県出資は、独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」といいます。)に出資するため青森県から出資された額を除いております。

2 「その他連合会」とは、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成 27 年法律第 63 号)附則第 10 条に規定する存続中央会をいいます。

4. 予定損益計算書

(金額単位：千円)

区 分			金 額	保 証 業 務	内 近 代 化 資 金	
経常損益の部	I事業収入	1. 保 証 料	139,000	139,000	12,500	5
		2. 求償権利息及び貸付金利息	11,200	11,200	300	－
	(事業収入小計)		150,200	150,200	12,800	5
	IIその他収益	1. 保 険 金	35,000	35,000	－	－
		2. 交 付 金	2,500	2,500	－	－
		3. 利 子 補 給 金	66	－	－	－
		4. 受 取 助 成 金	3,200	3,200	1,000	－
		5. 雑 収 益	270	270	－	－
	(その他収益小計)		41,036	40,970	1,000	－
	III財務収益	1. 受 取 利 息	6,200	6,196	－	－
		2. 有 価 証 券 利 息	23,000	23,000	－	－
		3. そ の 他 の 財 務 収 益	－	－	－	－
		(財務収益小計)	29,200	29,196	－	－
	(経常収益計)		220,436	220,366	13,800	5
特別損益の部	IV特別利益	1. 償 却 債 権 取 立 益	－	－	－	－
		(特別利益小計)	－	－	－	－
収益の部	収 益 合 計		220,436	220,366	13,800	5
	共 通 収 益 配 賦 額		(29,466)	(29,466)	11,783	－
	収 益 合 計 額		220,436	220,366	25,583	5
経常損益の部	I事業直接費	1. 信 用 調 査 費	300	300	－	－
		2. 事 業 推 進 費	1,500	1,500	－	－
		3. 業 務 委 託 費	300	300	－	－
		4. 債 権 管 理 費	3,800	3,800	－	－
	(事業直接費小計)		5,900	5,900	－	－
	II事業管理費	1. 役 員 報 酬	13,450	13,450	－	－
		2. 給 与 手 当	39,100	39,098	－	－
		3. 法 定 福 利 費	9,220	9,220	－	－
		4. 厚 生 費	1,000	1,000	－	－
		5. 賞 与 引 当 金 繰 入	2,990	2,990	－	－
		6. 退 職 給 付 引 当 金 繰 入	5,280	5,280	－	－
		7. 旅 費 交 通 費	2,200	2,200	－	－
		8. 事 務 費	13,500	13,498	－	－
		9. 会 議 費	1,000	1,000	－	－
		10. 交 際 費	1,000	1,000	－	－
		11. 広 報 費	100	100	－	－
		12. 租 税 公 課	1,500	1,500	－	－
		13. 施 設 費	8,150	8,150	－	－
		14. 減 価 償 却 費	1,330	1,330	－	－
		15. 雑 費	240	240	－	－
	(事業管理費小計)		100,060	100,056	－	－
	IIIその他の費用	1. 保 険 料	37,000	37,000	4,000	1
		2. 再 保 証 料	5,000	5,000	－	－
		3. 保 険 納 付 金	26,900	26,900	420	－
		4. 保 険 金 等 返 還 金	－	－	－	－
		5. 再 保 証 納 付 金	900	900	－	－
		6. 支払準備金繰入・戻入(△)	△ 76,900	△ 76,900	△ 220	－
		7. 保証責任準備金繰入・戻入(△)	2,300	2,300	50	－
		8. 求償権償却引当金繰入・戻入(△)	△ 9,900	△ 9,900	△ 70	－
		9. 債務保証損失引当金繰入・戻入(△)	△ 1,800	△ 1,800	△ 60	－
		10. 特別準備金及び特別支援金繰入・戻入(△)	△ 15,700	△ 15,700	1,340	－
		11. 求 償 権 償 却 費	137,000	137,000	－	－
		12. 貸倒引当金繰入・戻入(△)	－	－	－	－
		13. 特定引当金繰入・戻入(△)	△ 880	△ 880	－	－
特別損益の部	IV財務費用	(その他費用小計)	103,920	103,920	5,460	1
		(経常費用計)	209,986	209,916	5,460	1
特別損益の部	V特別損失	1. 支 払 利 息	106	40	－	－
		2. そ の 他 の 財 務 費 用	－	－	－	－
費用の部	(財務費用小計)		106	40	－	－
	(経常費用計)		209,986	209,916	5,460	1
特別損益の部	VI特別損失	(特別損失小計)	－	－	－	－
		費用 合 計	209,986	209,916	5,460	1
当 期 利 益 金	共通費用配賦額	保証平均残高割	(52,558)	(52,558)	4,693	5
		保 証 件 数 割	(52,558)	(52,558)	1,944	5
費用及び当期利益金合計	当 期 利 益 金		10,450	10,450	13,485	△ 6
	費用 及 び 当 期 利 益 金 合 計		220,436	220,366	25,583	5

(注) 金額は単位未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。

訳			促 進 業 務	備 考
旧農業改良資金及び旧就農支援資金	一 般 資 金 等	共 通		
175	126,320	－	－	債務保証に係る保証料
－	10,900	－	－	求償権に係る利息・遅延損害金
175	137,220	－	－	－
－	35,000	－	－	信用基金からの受領保険金
－	2,500	－	－	関係団体からの交付金
－	－	－	66	借入金に係る利子補給金受領額
－	2,200	－	－	関係団体からの助成金及び出えん金
－	－	270	－	他の収益科目に属さない雑収益
－	39,700	270	66	預金の預入利息
－	－	6,196	3	有価証券の利息
－	－	23,000	－	他の科目に属さない財務収益
－	－	－	－	－
－	－	29,196	3	－
175	176,920	29,466	70	－
－	－	－	－	償却債権の回収額
－	－	－	－	－
175	176,920	29,466	70	－
88	17,594	－	－	配賦率 近代化39.99%、改良及び青年等0.00%、旧改良及び旧就農0.30%、一般59.71%
263	194,514	－	70	－
－	－	300	－	債務保証委託申込者等の信用調査費用
－	－	1,500	－	保証事業推進費用
－	－	300	－	求償金送金事務手数料
－	－	3,800	－	保証債務、求償権の管理保全費用
－	－	5,900	－	－
－	－	13,450	－	役員の報酬
－	－	39,098	1	職員の給料手当
－	－	9,220	－	健康保険、厚生年金、雇用保険料
－	－	1,000	－	職員に対する福利厚生費
－	－	2,990	－	賞与引当金の繰入額
－	－	5,280	－	役職員の退職給付引当金の繰入額
－	－	2,200	－	出張旅費、交通費
－	－	13,498	2	事務用消耗品等、公認会計士報酬
－	－	1,000	－	総会、理事会及び諸会議費用
－	－	1,000	－	関係機関との連絡・交際等の費用
－	－	100	－	普及資料印刷代等
－	－	1,500	－	負担金、賦課金
－	－	8,150	－	事務所等賃貸料、光熱費、備品購入代等
－	－	1,330	－	固定資産の減価償却額
－	－	240	－	他の費用科目に属さない事業費用、特別支援金の返還額
－	－	100,056	3	－
70	32,929	－	－	信用基金への保険料
－	5,000	－	－	(一社)全国農協保証センターへの再保証料
－	26,480	－	－	信用基金への保険納付金
－	－	－	－	巻戻しに係る保険金及び補助事業終了等に伴う交付金の返還額
－	900	－	－	(一社)全国農協保証センターへの再保証納付金
－	△ 76,680	－	－	支払準備金の繰入額と戻入額の差額
－	2,250	－	－	保証責任準備金の繰入額と戻入額の差額
－	△ 9,830	－	－	求償権償却引当金の繰入額と戻入額の差額
－	△ 1,740	－	－	債務保証損失引当金の繰入額と戻入額の差額
－	△ 17,040	－	－	特別準備金・特別支援金の繰入額と戻入額の差額
－	137,000	－	－	求償権の直接償却費
－	－	－	－	貸倒引当金の繰入額と戻入額の差額
－	－	△ 880	－	特定引当金の繰入額と戻入額の差額
70	99,269	△ 880	－	－
－	－	40	66	信用基金等からの借入金の支払利息
－	－	－	－	－
－	－	40	66	－
70	99,269	105,116	70	－
－	－	－	－	－
70	99,269	105,116	70	－
99	47,759	－	－	配賦率 近代化8.93%、改良及び青年等0.01%、旧改良及び旧就農0.19%、一般90.87%
126	50,482	－	－	配賦率 近代化3.70%、改良及び青年等0.01%、旧改良及び旧就農0.24%、一般96.05%
△ 32	△ 2,996	－	－	－
263	194,514	－	70	－

別紙 1

青森県農業信用基金協会役員候補者名簿

1. 役員候補者

(1) 定款第 19 条第 1 項に定める理事 6 名（会員選出理事）

選 出 母 体	氏 名	摘 要
青 森 県	高 谷 清 孝	青森県農林水産部長（現理事）
青 森 県 市 長 会	小山田 久	十和田市長（現理事）
青 森 県 町 村 会	鈴 木 孝 雄	田舎館村長（現理事）
単 位 農 協	白 戸 勝 一	ごしょつがる農協代表理事組合長（現監事）
単 位 農 協	沖 澤 繁 弥	おいらせ農協代表理事組合長
青森県農協中央会	阿 保 直 延	青森県農業協同組合中央会会長（現理事）

注）規約第 18 条第 2 項別表の役員選出母体順に掲載

(2) 定款第 19 条第 1 項に定める監事 2 名（会員選出監事）

選 出 母 体	氏 名	摘 要
単 位 農 協	雪 田 徹	青森農協代表理事組合長（現理事）
単 位 農 協	山 内 敏	津軽みらい農協代表理事組合長（現理事）

(3) 定款第 19 条第 2 項に定める理事 3 名（学識経験者理事）

氏 名	摘 要
黒 滝 敏 文	青森県農業信用基金協会会長理事（現理事）
澤 田 稔	青森県農業信用基金協会専務理事（現理事）
錠 理 一	農林中央金庫青森支店長（現理事）

2. 任期

令和元年 7 月 16 日～令和 4 年 7 月 15 日

別紙 2

青森県農業信用基金協会定款一部変更理由書

当協会の定款については、全国農業信用基金協会協議会が制定している定款例に則して定めているところですが、今般、同定款例が以下のとおり変更されたことに伴い、当協会の定款を変更するものです。

[変更内容]

1. 総会の議決（定足数）について

総会の成立要件としている総会員の半数以上の出席義務規定を削除し、出資総額の2分の1以上の会員の出席があれば議決することができるようにするものです。

2. 総会の書面議決について

総会における議決権の行使について、書面をもって議決権を行使する場合の書面の到達を、総会の前日の業務時間の終了時まで（現行：総会の開会まで）とするものです。

3. 持分の譲渡について

死亡した会員の持分について、基金協会の会員資格を有する相続人が承継する場合の申出期間を、民法で規定する相続の承認期間と同様の90日以内（現行：30日以内）とするものです。

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 旧 対 照 表

(下線部分が変更部分)

変 更 後 (案)	現 行
第1条～第10条 (略)	第1条～第10条 (略)
(持分の譲渡)	(持分の譲渡)
第11条 (略)	第11条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 死亡した会員の相続人（相続人が数人あるときは、その同意をもって選定された1人の相続人をいう。以下同じ。）で会員たる資格を有する者がこの協会に対し相続開始の時から <u>90日</u> 以内に加入の申出をし、この協会がこれを承諾したときは、相続開始の時に会員になったものとみなす。この場合には、相続人たる会員は、被相続人の持分についてその権利義務を承継する。	3 死亡した会員の相続人（相続人が数人あるときは、その同意をもって選定された1人の相続人をいう。以下同じ。）で会員たる資格を有する者がこの協会に対し相続開始の時から <u>30日</u> 以内に加入の申出をし、この協会がこれを承諾したときは、相続開始の時に会員になったものとみなす。この場合には、相続人たる会員は、被相続人の持分についてその権利義務を承継する。
第11条の2～第26条 (略)	第11条の2～第26条 (略)
(総会の議決)	(総会の議決)
第27条 総会は、その出資の合計額が出資総額の2分の1以上となる会員が出席しなければ、議事を開いて議決することができない。	第27条 総会は、 <u>総会員の半数以上で、かつ、</u> その出資の合計額が出資総額の2分の1以上となる会員が出席しなければ、議事を開いて議決することができない。
2 (略)	2 (略)
第28条～第30条 (略)	第28条～第30条 (略)
(書面又は代理人による議決)	(書面又は代理人による議決)
第31条 (略)	第31条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 第1項の規定により書面をもって議決権を行使する場合において、その書面が総会の <u>前日の業務時間の終了時</u> までにこの協会に到達しないときは、無効とする。	3 第1項の規定により書面をもって議決権を行使する場合において、その書面が総会の <u>開会</u> までにこの協会に到達しないときは、無効とする。
4 (略)	4 (略)
第32条～第38条 (略)	第32条～第38条 (略)

附 則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日（令和 年 月 日）から施行する。

別紙 3

青森県農業信用基金協会規約一部変更理由書

当協会の規約については、全国農業信用基金協会協議会が制定している規約例に則して定めているところですが、今般、同規約例が変更されたこと等に伴い、当協会の規約を変更するものです。

[変更内容]

1. 当協会の役員選任公告について、個人情報保護の観点及び他法人の例にならい、被選任者の住所を公告しないこととするものです。
2. 理事会の議事録署名の取り扱いを、定款の規定に合わせるものです。

規約の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 旧 対 照 表

(下線部分が変更部分)

変 更 後 (案)	現 行
第 1 条～第18条 (略)	第 1 条～第18条 (略)
(選任の通知及び公告) 第19条 役員選任に関する議案が総会で可決されたときは、総会の招集者は、直ちに役員に選任された者（以下「被選任者」という。）にその旨を通知し、その承諾を得て、被選任者の氏名及び理事又は監事の別を公告しなければならない。	(選任の通知及び公告) 第19条 役員選任に関する議案が総会で可決されたときは、総会の招集者は、直ちに役員に選任された者（以下「被選任者」という。）にその旨を通知し、その承諾を得て、被選任者の <u>住所</u> 、氏名及び理事又は監事の別を公告しなければならない。
第20条～第23条 (略)	第20条～第23条 (略)
(理事会の議事録記載事項) 第24条 理事会の議事録には、次の事項を記載し、議長及び出席した議長以外の理事 <u>2名以上</u> がこれに署名又は記名押印する。 (1) ～ (8) (略)	(理事会の議事録記載事項) 第24条 理事会の議事録には、次の事項を記載し、議長及び出席した議長以外の理事 <u>全</u> 員がこれに署名又は記名押印する。 (1) ～ (8) (略)
第25条～第43条 (略)	第25条～第43条 (略)

附 則

この規約の変更は、令和元年6月28日から施行する。